

『金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う事業者の皆様へ』

マスクフィットテストのご案内

令和5年4月1日から、1年以内ごとに1回、金属アーク等溶接作業を行う作業者全員に呼吸用保護具（マスク）のフィットテストの実施が義務付けられました。

フィットテストとは

- 労働者の健康被害を防止するために、呼吸用保護具（マスク）が顔面に適切に密着（フィット）されているか、漏れがないかを測定するテストです。
マスクの密着が不十分で漏れがあると有害物質の吸入を防ぐ効果が低下する恐れがあります。
- JIS T 8150：2021で定める方法等により、呼吸用保護具の外側、内側それぞれの溶接ヒュームの濃度を測定し、「フィットファクタ」を求めます。

$$\text{フィットファクタ} = \frac{\text{呼吸用保護具の外側の測定対象物質の濃度}}{\text{呼吸用保護具の内側の測定対象物質の濃度}}$$

「フィットファクタ」が、以下の「要求フィットファクタ」を上回っているかどうかを確認します。



呼吸用保護具の種類	要求フィットファクタ
全面形面体を有するもの	500
半面形面体を有するもの	100

- フィットテストの記録は、3年間の保存義務があります。

詳しくは厚生労働省のパンフレットをご確認ください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000746531.pdf>

お問い合わせ先

一般社団法人徳島県労働基準協会連合会

〒770-0011 徳島市北佐古1番町5番12号

TEL：(088) 634-1266 FAX：(088) 633-1066